

民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考試験 Q & A

このQ & Aの「職務経験」とは、「民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考試験案内」の2ページにある職務経験のことをいいます。

Q1 どうして、民間企業等における職務経験のある者を対象とした試験を実施するのですか。

A1 県行政の様々な課題に対応するため、民間企業等における職務経験を通して培った経験やノウハウを持った即戦力となる人材に活躍してもらいたいことからです。

Q2 行政で採用された場合、どのような仕事に従事しますか。従事する仕事はキャリア評価面接事前シートで記載したジョブに関連する業務に限定されますか。

A2 採用後に当該ジョブに関連する業務を一定程度経験することとしますが、政策形成能力の向上等に必要な経験も積めるよう、当該ジョブ以外の業務にも従事することがあります。

また、本人の希望や適性に応じて、異なる分野の業務に従事することもできます。

Q3 民間企業等で非正規職員として勤務していましたが、職務経験とすることができますか。

A3 1年間以上継続して正規職員と勤務時間が同じくして勤務している場合には、職務経験とすることができます。ただし、勤務先からの証明が必要になります。

Q4 NPO 法人に勤務していましたが、職務経験とすることができますか。

A4 1年間以上継続して勤務していれば、職務経験とすることができます。

Q5 5年間自営業をしていましたが、職務経験になるでしょうか。

A5 自営業の期間も職務経験に含むことができます。ただし、納税証明書、確定申告、年金加入記録などの証明書類を提出していただきます。

Q6 育児休業を1年間取得しましたが、その期間も職務経験に含めることができますか。

A6 休暇・休業・休職等連続して1か月以上職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は経験に含めることはできません。お問い合わせの場合は、全体の職務経験から1年間を除くことになります。

Q7 A、B、Cという会社に、Aは6か月、Bは3年間、Cは2年間の職務経験がありますが、受験資格の職務経験は満たしますか。

A7 1年以上継続して就業した期間を通算することができます。この場合、Aは6か月ですので通算できませんが、BとCは1年間以上ですので通算でき、計5年間となりますので、受験資格の職務経験は満たすことになります。

Q8 出向により、別の会社に勤務した期間は職務経験として通算することができますか。

A8 元の会社に籍を置いたままの出向であれば、その期間を元の会社での職務経験期間として通算することができます。元の会社を退職または籍を移しての出向については、元の会社の職務経験期間には通算できません。

Q9 派遣会社の派遣社員（登録社員）として勤務した期間は職務経験に含めることができますか。

また、契約更新した場合は、職務経験期間を通算することができますか。

A9 契約先や派遣先として一つの事務所に1年間以上継続して勤務していれば職務経験期間に含めることができます。ただし、登録されていても実働していない期間は含めることはできません。

また、契約更新した場合には、更新前後の契約期間が継続している場合には職務経験期間を通算することができますが、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ事務所に勤務していても、職務経験期間を通算することはできません。

Q10 受験資格にある職務経験に該当するかわからないのですが。

A10 わからない場合は、人事委員会事務局へお問い合わせください。

Q11 職歴証明書にはどのような記載が必要でしょうか。

A11 提出していただく職歴証明書には、勤務期間の始期及び終期、勤務形態、1か月以上の休職等の有無と期間が必要となります。

Q12 職歴証明書の様式はありますか。

A12 「山梨県ホームページ職員採用サイト」の「民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考試験」に掲載してあります。

Q13 受験申込み時に職歴証明書を提出する必要がありますか。

A13 職歴証明書は最終合格発表後に提出していただきますので、受験申込み時に提出する必要はありません。

Q14 勤務していた会社が倒産して、職歴証明書が提出できない場合はどうすればよいですか。

A14 雇用保険受給資格者証等の在職していたことがわかる公的な書類に加え、正規職員等であることが確認出来る書類を提出していただきます。

Q15 「山梨県ホームページ職員採用サイト」に掲載してある職歴証明書の様式のなかで、「勤務形態」に「正規職員と勤務時間を同じくする職員」とありますが、どのような職員ですか。

A15 正規職員と同じ勤務時間で勤務している契約社員などの非正規職員のことです。なお、正規職員と同じ勤務時間でない場合には、職務経験とはなりません。

Q16 会社の決まりから職歴証明書でなく、在職証明書しか発行できないということですが、職歴証明書でなくてはならないのでしょうか。

A16 A11 の記載内容が全て記載されていれば、証明書の名称はどのようなものでも構いません。

Q17 A 会社に 5 年間、B 会社に 5 年間、計 10 年間の職務経験がありますが、A 会社には職歴証明書を発行してもらえませんでした。B 会社で 5 年間の職務経験があるので、受験資格の職務経験は満たすということでしょうか。

A17 お見込みのとおり 5 年以上の職務経験を職歴証明書で証明できれば、受験資格の職務経験は満たすことになります。

Q18 最終学歴が高等学校卒業ですが、受験できますか。

A18 受験資格を満たせば受験できます。学歴を受験資格とするものではありません。

Q19 受験の申込みをインターネットではなく、紙媒体でできないのでしょうか。

A19 紙媒体での申込みはできません。インターネット(やまなしくらしねっと)での申込みとなります。なお、申込み後は、必ず仮受付通知メールを確認してください。